

# 四半期報告書

(第10期第2四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

第10期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）

---

# 四半期報告書

---

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年10月10日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

# 目 次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	11
2 役員の状況 .....	12
第4 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	16
四半期連結損益計算書 .....	16
四半期連結包括利益計算書 .....	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	18
2 その他 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	25
 [四半期レビュー報告書] .....	 27

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
営業収益 (百万円)	2,807,664	3,004,423	5,631,820
経常利益 (百万円)	164,813	167,237	339,083
四半期(当期)純利益 (百万円)	83,352	83,901	175,691
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144,911	70,534	277,175
純資産額 (百万円)	2,107,709	2,259,438	2,221,557
総資産額 (百万円)	4,739,926	5,035,088	4,811,380
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	94.34	94.90	198.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	94.27	94.82	198.69
自己資本比率 (%)	42.2	42.4	43.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	311,205	267,569	454,335
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△161,388	△153,955	△286,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,991	△36,620	△55,227
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	989,737	995,510	921,432

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.97	50.20

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<その他の事業>

第1四半期連結会計期間において、株式会社セブンネットショッピングは株式会社セブン&アイ・ネットメディアに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における小売業を取り巻く経済環境は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調が続いたものの、個人消費におきましては平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動に加え、夏場の天候不順による影響がありました。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費税増税に伴う消費環境の変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や地域特性に合わせた品揃えの強化、接客力の向上に取り組んでまいりました。グループのプライベートブランドである「セブンプレミアム」やグループ各社のオリジナル商品につきましては、新商品の開発を推進するとともに既存商品のリニューアルを実施し、品質の向上と新しい価値の提案を図りました。なお、当第2四半期連結累計期間における「セブンプレミアム」の売上は4,020億円（前年同期比123.7%）となり、年間計画8,000億円に対して順調に推移いたしました。

また、当社グループはグループ横断的な取り組みとしてオムニチャネル戦略を推進しており、当第2四半期連結累計期間におきましては当社および各事業会社におけるオムニチャネル推進部門の体制を強化いたしました。セブーンイレブン店舗におきましては、「街の本屋」として書籍や雑誌の受け取りサービスを強化するとともに、株式会社ロフトや株式会社赤ちゃん本舗等の商品の受け取りサービスなどを推進いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、コンビニエンスストア事業の増収と通信販売事業の新規連結により3,004,423百万円（前年同期比107.0%）となりました。

営業利益は、コンビニエンスストア事業と金融関連事業を中心に増益となり、167,225百万円（前年同期比101.6%）、経常利益は167,237百万円（前年同期比101.5%）、四半期純利益は83,901百万円（前年同期比100.7%）となりました。

当第2四半期連結累計期間における営業収益、営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ過去最高の数値を達成いたしました。

株式会社セブーンイレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.におけるチェーン全店売上を含めた「グループ売上」は、5,082,915百万円（前年同期比107.0%）となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における為替レート変動に伴う影響により、営業収益を約691億円、営業利益を約12億円押し上げております。

当第2四半期連結累計期間のセグメントの営業概況は以下のとおりであります。

#### ① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益は1,367,995百万円（前年同期比107.1%）、営業利益は136,887百万円（前年同期比106.3%）となりました。

株式会社セブーンイレブン・ジャパンは平成26年3月に愛媛県へ出店地域を拡大するとともに、JR西日本グループおよびJR四国グループとの業務提携による出店を開始するなど積極的な出店（894店舗）を推進した結果、同年8月末時点の店舗数は43都道府県で17,013店舗（前期末比694店舗増）となりました。商品面では、ファスト・フード等のオリジナル商品の開発やリニューアルを積極的に推進するとともに、「セブンプレミアム」および「セブンゴールド」の品揃えを強化いたしました。また、地域のお客様の嗜好に合わせた商品開発にも注力しており、同年3月には商品開発や店舗運営、店舗開発等が一体となった組織形態として「西日本プロジェクト」を設置するなど、これまで以上に地域に根ざした取り組みを推進いたしました。さらに、上質なセルフ式のドリップコーヒー「SEVEN CAFÉ（セブンカフェ）」は認知度の向上や2台目設置店舗の拡大により、販売数は大幅に伸ばいたしました。

これらの結果、既存店売上伸び率は平成24年8月以来25ヶ月連続で前年を上回って推移いたしました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は2,022,479百万円（前年同期比106.4%）となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は平成26年6月末時点で8,309店舗（前期末比17店舗増）を展開しております。店舗面では、都市部への出店を推進するとともに、店舗毎の収益性を重視し既存店や買収店の一部を閉店および売却いたしました。販売面では、ホットフードなどのファスト・フード商品やプライベートブランドの開発および販売に注力したことなどにより、当第2四半期連結累計期間におけるドルベースの米国内既存店商品売上伸び率は前年を上回りました。なお、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上が伸長したことにより、1,385,766百万円（前年同期比107.7%）となりました。

中国におきましては、平成26年6月末時点で北京市に160店舗、天津市に54店舗、成都市に80店舗を運営しております。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,002,063百万円（前年同期比100.5%）、営業利益は9,183百万円（前年同期比77.8%）となりました。

国内の総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、平成26年8月末時点で180店舗（前期末比1店舗増）を運営しております。販売面におきましては、衣料品分野で婦人ファッション「GALLORIA（ギャロリア）」や紳士ファッション「KENT（ケント）」等のプライベートブランド商品の開発および販売を推進いたしました。また、地域特性に合わせた品揃えを強化するため、同年3月に「西日本事業部」を立ち上げるとともに、東北地域においてもグループ力を活用した品揃えや店舗運営に注力いたしました。当第2四半期連結累計期間の既存店売上伸び率は、増税前の駆け込み需要の反動減に加え夏場の天候不順の影響により前年を下回りました。

国内の食品スーパーにおきましては、平成26年8月末時点で株式会社ヨークベニマルが南東北地方を中心に194店舗（前期末比1店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に75店舗（前期末比1店舗増）を運営しております。ヨークベニマルでは生鮮品や子会社の株式会社ライフフーズが製造および販売する惣菜を中心に生活提案型の売り方を強化するとともに、即食・簡便のニーズに対応した商品や「セブンプレミアム」の販売を拡大いたしました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間の既存店売上伸び率は前年を上回りました。

ベビー・マタニティ用品を販売する株式会社赤ちゃん本舗は、平成26年8月末時点で96店舗（前期末比3店舗増）を運営しております。

中国におきましては、平成26年6月末時点で四川省成都市に総合スーパー6店舗、北京市に総合スーパー8店舗をそれぞれ展開しております。

## ③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は423,144百万円（前年同期比100.3%）、92百万円の営業損失となりました。

株式会社そごう・西武は、平成26年8月末時点で24店舗を運営しております。販売面におきましては、「リミテッドエディション」を中心とした自主企画商品および自主編集売場の拡大を進めるとともに、百貨店ならではの質の高い接客と、ファッションアテンダントなどの専門販売員によるトータルアドバイス機能の拡充を図りました。当第2四半期連結累計期間における既存店売上伸び率は、増税前の駆け込み需要に伴いラグジュアリーブランドや美術・宝飾品の販売が伸長したことに加え、8月下旬の気温低下と販促効果により秋物商品の売上が好調に推移した結果、前年を上回りました。

生活雑貨専門店を展開する株式会社ロフトは、平成26年8月末時点で92店舗（前期末比3店舗増）を運営しております。

## ④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は41,322百万円（前年同期比101.5%）、営業利益は人件費等の経費の増加により25百万円（前年同期比3.0%）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門が平成26年8月末時点で473店舗（前期末比3店舗増）を運営しております。当第2四半期連結累計期間におけるレストラン事業部門の既存店売上伸び率は、夏場の天候不順による影響がありましたが、主力メニューアイテムの強化や接客力の向上などが奏功したことにより前年を上回りました。

## ⑤ 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は88,157百万円（前年同期比112.5%）、営業利益は24,006百万円（前年同期比105.0%）となりました。

株式会社セブン銀行における平成26年8月末時点のATM設置台数は、主にセブンイーレブン・ジャパンの積極的な出店や提携先の拡大等により前期末比880台増の20,274台となりました。また、当第2四半期連結累計期間中のATM1日1台当たり平均利用件数は、一部提携銀行の顧客手数料有料化の影響等により102.9件（前年同期差8.6件減）となりましたが、期間平均手数料単価は上昇いたしました。

カード事業会社2社におきましては、クレジットカード事業、電子マネー事業とも好調に推移いたしました。クレジットカード事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが発行する「セブンカード」と株式会社セブンCSカードサービスが発行する「クラブ・オン/ミレニアムカード セブン」の取扱高はショッピングを中心に前年を上回って推移いたしました。電子マネー事業におきましては、セブン・カードサービスが「nanaco」のグループ内外への拡大を積極的に推進いたしました。

⑥ 通信販売事業

通信販売事業における営業収益は90,880百万円、3,044百万円の営業損失となりました。

株式会社ニッセンホールディングスは、収益性の改善に努めるとともにグループシナジー効果の実現に向けた取り組みを進めました。当第2四半期連結累計期間におきましては、グループ各社の店頭におけるニッセンカタログの配布に加え、イトーヨーカドー店内にインテリアショールームを導入いたしました。

⑦ その他の事業

その他の事業における営業収益は27,611百万円（前年同期比111.6%）、営業利益は1,809百万円（前年同期比134.5%）となりました。

I T/サービス事業では、株式会社セブン&アイ・ネットメディアが株式会社セブンネットショッピングと平成26年3月1日に合併し、オムニチャネル戦略を強力に推進する体制を整備いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ74,077百万円増加し995,510百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、267,569百万円（前年同期比86.0%）となりました。これは、銀行業におけるコールマネーの純増減額が60,700百万円増加した一方、法人税等の支払額が33,383百万円増加したこと、銀行業における社債の純増減額が75,000百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、153,955百万円（前年同期比95.4%）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が63,296百万円、投資有価証券の売却による収入が71,181百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、36,620百万円（前年同期は33,991百万円の収入）となりました。これは、前第2四半期連結累計期間において、社債の発行による収入が99,700百万円、社債の償還による支出が40,000百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成26年7月3日
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月28日 至 平成46年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,885 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第13回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第14回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月22日および平成26年7月3日
新株予約権の数（個）	1,028
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	102,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月28日 至 平成56年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,837 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
  - (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
  - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
  - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件  
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
    - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
    - ③ 新株予約権者が「第14回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (9) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日 ～平成26年8月31日	—	886,441	—	50,000	—	875,496

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,097	4.97
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,334	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,377	2.07
伊藤雅俊	東京都港区	16,801	1.90
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
ジェーピーモルガンチーフスバン ク380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY10017 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	13,474	1.52
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	12,317	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	11,809	1.33
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,268	1.27
計	—	253,604	28.61

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち37,645千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち36,048千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,349,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 883,447,500	8,834,475	—
単元未満株式	普通株式 594,183	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,834,475	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,349,800	—	2,349,800	0.27
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	—	45,400	0.01
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	2,400,300	—	2,400,300	0.27

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 経営企画部 シニアオフィサー	執行役員 経営企画部 シニアオフィサー 兼 オムニチャネル 推進室長	小林 強	平成26年7月28日

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 オムニチャネル推進室長	常務執行役員	松本 隆	平成26年7月28日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	792,986	853,856
受取手形及び売掛金	327,072	342,367
営業貸付金	66,230	68,198
有価証券	150,000	160,000
商品及び製品	198,847	194,206
仕掛品	210	13
原材料及び貯蔵品	3,060	3,290
前払費用	42,984	50,727
繰延税金資産	40,812	39,459
その他	282,880	382,636
貸倒引当金	△5,529	△5,650
流動資産合計	1,899,556	2,089,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	749,201	766,162
工具、器具及び備品（純額）	232,991	250,230
土地	681,651	688,206
リース資産（純額）	18,491	15,316
建設仮勘定	25,171	31,307
その他（純額）	2,482	2,071
有形固定資産合計	1,709,990	1,753,295
無形固定資産		
のれん	277,943	260,958
ソフトウェア	43,428	46,583
その他	146,576	144,052
無形固定資産合計	467,947	451,594
投資その他の資産		
投資有価証券	189,102	201,969
長期貸付金	17,868	17,879
前払年金費用	31,822	32,585
差入保証金	402,878	397,955
建設協力金	591	680
繰延税金資産	32,836	32,053
その他	65,552	64,210
貸倒引当金	△6,966	△6,389
投資その他の資産合計	733,685	740,943
固定資産合計	2,911,623	2,945,834
繰延資産		
創立費	14	7
開業費	186	141
繰延資産合計	200	148
資産合計	4,811,380	5,035,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	383,972	460,675
短期借入金	116,147	120,710
1年内返済予定の長期借入金	100,775	56,353
1年内償還予定の社債	20,000	59,998
未払法人税等	62,625	42,622
未払費用	97,543	96,562
預り金	154,795	240,557
販売促進引当金	16,909	21,189
賞与引当金	14,773	15,714
役員賞与引当金	372	172
商品券回収損引当金	2,932	2,625
返品調整引当金	205	217
銀行業における預金	403,062	419,460
その他	254,051	307,162
流動負債合計	1,628,167	1,844,024
固定負債		
社債	364,987	304,990
長期借入金	332,485	368,508
繰延税金負債	51,220	51,921
退職給付引当金	6,853	6,808
役員退職慰労引当金	2,019	2,051
長期預り金	55,046	55,333
資産除去債務	60,376	62,217
その他	88,666	79,793
固定負債合計	961,656	931,624
負債合計	2,589,823	2,775,649
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	526,850	527,470
利益剰余金	1,511,555	1,564,566
自己株式	△7,109	△5,869
株主資本合計	2,081,295	2,136,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,672	13,455
繰延ヘッジ損益	△6	△328
為替換算調整勘定	3,785	△16,453
その他の包括利益累計額合計	14,450	△3,326
新株予約権	1,944	2,448
少数株主持分	123,866	124,149
純資産合計	2,221,557	2,259,438
負債純資産合計	4,811,380	5,035,088

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業収益	2,807,664	3,004,423
売上高	2,337,457	2,488,652
売上原価	1,854,068	1,961,239
売上総利益	483,388	527,412
営業収入	※1 470,207	※1 515,770
営業総利益	953,596	1,043,183
販売費及び一般管理費	※2 789,012	※2 875,957
営業利益	164,583	167,225
営業外収益		
受取利息	2,751	2,967
持分法による投資利益	2,067	249
その他	3,255	2,258
営業外収益合計	8,074	5,475
営業外費用		
支払利息	3,299	3,245
社債利息	1,458	1,337
その他	3,086	880
営業外費用合計	7,845	5,463
経常利益	164,813	167,237
特別利益		
固定資産売却益	421	642
投資有価証券売却益	39	242
補助金収入	1,881	—
その他	16	67
特別利益合計	2,358	952
特別損失		
固定資産廃棄損	4,709	6,330
減損損失	5,209	6,653
消費税率変更に伴う費用	—	2,031
固定資産圧縮損	1,881	—
その他	4,418	2,580
特別損失合計	16,219	17,597
税金等調整前四半期純利益	150,953	150,592
法人税、住民税及び事業税	61,565	58,267
法人税等調整額	△459	3,207
法人税等合計	61,106	61,475
少数株主損益調整前四半期純利益	89,847	89,117
少数株主利益	6,494	5,215
四半期純利益	83,352	83,901

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,847	89,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,502	2,755
繰延ヘッジ損益	0	△611
為替換算調整勘定	52,474	△20,735
持分法適用会社に対する持分相当額	86	9
その他の包括利益合計	55,064	△18,582
四半期包括利益	144,911	70,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,989	66,124
少数株主に係る四半期包括利益	7,922	4,410

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	150,953	150,592
減価償却費	71,640	83,694
減損損失	5,209	6,653
のれん償却額	9,048	9,450
受取利息	△2,751	△2,967
支払利息及び社債利息	4,758	4,583
持分法による投資損益 (△は益)	△2,067	△249
固定資産売却益	△421	△642
固定資産廃棄損	4,709	6,330
補助金収入	△1,881	—
固定資産圧縮損	1,881	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,258	△16,345
営業貸付金の増減額 (△は増加)	284	△1,967
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,746	2,625
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,207	79,873
預り金の増減額 (△は減少)	49,535	60,517
銀行業における借入金の純増減 (△は減少)	△6,900	△7,000
銀行業における社債の純増減 (△は減少)	55,000	△20,000
銀行業における預金の純増減 (△は減少)	40,901	16,398
銀行業におけるコールローンの純増減 (△は増加)	—	3,000
銀行業におけるコールマネーの純増減 (△は減少)	△38,700	22,000
A T M未決済資金の純増減 (△は増加)	△34,172	△51,333
その他	8,484	3,622
<b>小計</b>	<b>358,715</b>	<b>348,837</b>
利息及び配当金の受取額	1,945	2,214
利息の支払額	△4,710	△5,353
法人税等の支払額	△44,744	△78,127
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,205</b>	<b>267,569</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△156,472	△140,827
有形固定資産の売却による収入	2,775	2,421
無形固定資産の取得による支出	△7,625	△12,821
投資有価証券の取得による支出	△85,652	△22,355
投資有価証券の売却による収入	84,503	13,321
子会社株式の取得による支出	△22	△351
差入保証金の差入による支出	△16,132	△13,179
差入保証金の回収による収入	23,101	19,480
預り保証金の受入による収入	1,982	1,909
預り保証金の返還による支出	△2,218	△1,428
事業取得による支出	△6,077	△98
定期預金の預入による支出	△5,569	△4,556
定期預金の払戻による収入	8,982	6,687
その他	△2,963	△2,156
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△161,388</b>	<b>△153,955</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,600	4,562
長期借入れによる収入	47,500	66,800
長期借入金の返済による支出	△31,407	△64,825
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	171,337	12,601
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△162,053	△12,601
社債の発行による収入	99,700	—
社債の償還による支出	△40,000	—
配当金の支払額	△29,132	△30,902
少数株主からの払込みによる収入	0	26
少数株主への配当金の支払額	△3,230	△3,205
その他	△4,123	△9,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,991	△36,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,841	△2,916
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,649	74,077
現金及び現金同等物の期首残高	800,087	921,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 989,737	※ 995,510

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入289,664百万円、81,960百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ1,852,478百万円、459,083百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入317,421百万円、92,044百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ1,970,752百万円、517,205百万円であります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
宣伝装飾費	63,729百万円	84,351百万円
従業員給与・賞与	198,378	208,299
賞与引当金繰入額	14,541	15,632
退職給付費用	7,047	6,595
地代家賃	146,642	157,125
減価償却費	67,836	79,644

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金	779,712百万円	853,856百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	230,000	160,000
預入期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金	△19,974	△18,346
現金及び現金同等物	989,737	995,510

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	29,157百万円	33.00円	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月3日 取締役会	普通株式	29,158百万円	33.00円	平成25年8月31日	平成25年11月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	30,942百万円	35.00円	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月2日 取締役会	普通株式	32,269百万円	36.50円	平成26年8月31日	平成26年11月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	1,276,970	992,389	420,877	40,287	66,310	10,829	2,807,664	—	2,807,664
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	230	4,441	804	431	12,042	13,909	31,858	△31,858	—
計	1,277,201	996,830	421,681	40,718	78,352	24,738	2,839,523	△31,858	2,807,664
セグメント利益又は 損失(△)	128,775	11,810	△550	865	22,856	1,345	165,101	△517	164,583

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△517百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

重要な影響を及ぼすものではありません。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,822,906	927,758	56,999	2,807,664	—	2,807,664
所在地間の内部営業収益 又は振替高	392	59	—	452	△452	—
計	1,823,298	927,818	56,999	2,808,116	△452	2,807,664
営業利益又は損失(△)	149,273	16,289	△995	164,567	16	164,583

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成26年3月1日至平成26年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	通信販売 事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への営業収益	1,367,655	998,187	422,058	40,937	72,896	90,786	11,901	3,004,423	—	3,004,423
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	339	3,875	1,086	384	15,261	94	15,710	36,752	△36,752	—
計	1,367,995	1,002,063	423,144	41,322	88,157	90,880	27,611	3,041,175	△36,752	3,004,423
セグメント利益又は 損失 (△)	136,887	9,183	△92	25	24,006	△3,044	1,809	168,776	△1,550	167,225

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,550百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

重要な影響を及ぼすものではありません。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,955,328	986,115	62,979	3,004,423	—	3,004,423
所在地間の内部営業収益 又は振替高	548	78	479	1,107	△1,107	—
計	1,955,877	986,193	63,458	3,005,530	△1,107	3,004,423
営業利益又は損失 (△)	148,906	19,324	△1,001	167,229	△3	167,225

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	94円34銭	94円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	83,352	83,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	83,352	83,901
普通株式の期中平均株式数(千株)	883,560	884,060
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94円27銭	94円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	8	9
(うち少数株主利益)	(8)	(9)
普通株式増加数(千株)	574	711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月2日開催の取締役会におきまして、第10期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………32,269百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………36円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月14日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 正己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。